

労働基準広報

2015 No.1842

1/21

CONTENTS

新実務シリーズ 人事異動の法律ルールと実務Q & A—— 6

第1回・人事異動の共通知識① ～人事異動の種類・実施手順～

新企画

人事異動の有効・無効等の判断基準はその多くが裁判例にゆだねられている

使用者の人事異動命令の有効・無効等の判断基準は、制定法としては、育児・介護休業法第26条（労働者の配置に関する配慮）、男女雇用機会均等法第6条（性別を理由とする差別の禁止）などわずかな規定があるのみで、そのほとんどが裁判例にゆだねられている。そのため、労使が人事異動の法的ルールを正確に理解し実務に生かすことがむずかしくなっている。本シリーズでは、使用者が適法・有効に人事異動を行い、労働者が人事異動命令に従うための判断基準とその理由について、Q & A形式でわかりやすく解説する。第1回は、人事異動の種類や実施手順について。

（労務コンサルタント・布施直春）

●裁判例から学ぶ予防法務〈第5回〉—— 18

トライコー事件

（東京地裁 平成26年1月30日判決）

まずは合意退職を念頭に退職勧奨を解雇するなら経済的損害を明確に

（弁護士・井澤慎次）

●解釈例規物語⑥—— 28

第32条関係

業務遂行に伴う移動時間

（中川恒彦）

●レポート／第22回 職業リハビリテーション研究・実践発表会—— 38

障害者が80種類以上の業務に従事し企業の生産性向上に寄与する事例発表が

（編集部）

●NEWS —— 1

（27年度から労災保険率・労務費率を改定）一般54業種中23業種で保険率引下げに／（25年度・石綿被害の補償状況）労災認定は前年度とほぼ同水準の1084件／（26年11月・労働経済動向調査結果）正社員等の雇用は23年8月から14期連続不足状態／（求職者支援訓練の就職状況）コース別の就職率は「基礎」83.4%、「実践」84.2%に／ほか

●2015年 厚生労働行政の抱負—— 40

職業安定局長 生田正之

職業能力開発局長 宮川晃

雇用均等・児童家庭局長 安藤よし子

●連載 労働スクランブル④（労働評論家・飯田康夫）—— 46 ●わたしの監督雑感 山形・庄内労働基準監督署次長 石山裕之 —— 54 ●今月の資料室 —— 56

労務相談室

回答者

賃金関係	〔賞与の金額をゲームで決定〕賃金と扱われるか	48	弁護士・山口毅
社会保険	〔妻が就職し被扶養配偶者でなくなる〕どのような手続き必要か	50	特定社労士・大槻智之
安全衛生	〔二次健康診断受診率が低い〕費用負担し義務化したい	52	弁護士・鈴木一嗣

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内